

広島市景観審議会 市民委員 募集

広島市景観審議会では、良好な景観の形成に関する重要な事項および屋外広告物に関する重要な事項について調査・審議しています。景観や屋外広告物のあり方に関して、市民の視点からのご意見をお聴きするため、市民委員を公募します。皆様のご応募をお待ちしています。

応募資格	次のすべての条件を満たしている人 ① 広島市内に住所を有する18歳以上の人 ② 良好な景観の形成や屋外広告物に関心を持っている人 ③ 平日の昼間に開催する会議(年3回程度)に出席できる人 ④ 広島市が設置する他の審議会等の委員に就任している場合、その審議会等の数が3以下である人
任期	2年(令和8年10月20日～令和10年10月19日)
募集人数	2人 ※ 委員の総数は、今回募集する市民委員を含めて14人程度の予定です。
必要書類	① 経歴書…住所、氏名、年齢、性別、電話番号、まちづくり等の活動歴を記載した書類(様式は任意) ② 小論文…「広島市の景観と屋外広告物のあり方に関する市民の立場からの意見・提言」を1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)以内にまとめた小論文(ワープロソフトでの作成も可) ※ 応募書類は返却しません。頂いた意見・提言は、今後の景観行政等の参考にさせていただくとともに、公表する場合があります。 ※ 応募書類にご記入いただいた住所、氏名、年齢、性別、電話番号などの個人情報は、他の目的では一切使用せず、また、厳重に管理します。
応募方法	次のいずれかの方法で必要書類を提出してください。 ① 電子メール ② FAX ③ 郵送 ④ 広島市ホームページ 右のQRコードまたは市ホームページの「事業者向け情報」>「都市計画・都市デザイン」>「広島市景観審議会」>「広島市景観審議会 市民委員の公募について」からアクセス 
募集期間	令和8年7月24日(金)～8月14日(金) ※当日消印有効
選考方法	書類審査による一次選考後、面接審査により最終選考します。 ※ 書類審査および面接審査は、8月下旬から9月上旬頃に行う予定です。 結果については、各審査終了後、書面でお知らせします。

書類送付先・お問合せ先：広島市都市整備局都市計画課都市デザイン係

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
TEL 082-504-2277 FAX 082-504-2512

E-mail urban-d@city.hiroshima.lg.jp
広島市HP <https://www.city.hiroshima.lg.jp>

